

令和 5 年 4 月 1 2 日
ミライズアセット株式会社

金融商品取引法に基づく表示

金融商品取引法に基づき、あらかじめお客様に以下の事項について明示いたします。

金融商品仲介業の名称等の明示事項

金融商品仲介業者の商号 ミライズアセット株式会社

登録番号 九州財務局 (金仲) 第 77 号

所属金融商品取引業者

・あかつき証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 67 号

【加入する協会】

日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

・マネックス証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 165 号

【加入する協会】

日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人日本暗号資産取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

留意事項

・ミライズアセット株式会社 (金融商品仲介業者) は、所属金融商品取引業者等の代理権を有しておりません。

・ミライズアセット株式会社 (金融商品仲介業者) はいかなる名目によるかを問わず、その行う金融商品仲介業に関してお客様から金銭若しくは有価証券の預託を受けることはありません。

・お客様が行おうとする取引につき、お客様が支払う金額又は手数料等が所属金融商品取引業者等により異なる場合があります。

・お客様の取引の相手方となる所属金融商品取引業者等は、商品や取引をご案内する際にお知らせいたします。